

# 大切な住宅を地震から守るために

# 地震に強い家づくり・まさびく

問合せ 計画管理係  
☎内線 434

(c)2016 INTEGRAL Corporation, All rights reserved.



写真は熊本地震で被害を受けた木造住宅  
町内では昭和56年以前に建てられた建物がおおよそ1,720戸あります。  
(平成27年10月1日時点)

地震は、いつ起こるか予測することができません。昭和56年以前に建てられた住宅は、現在の新しい耐震基準よりも耐震性が不十分と言われています。大きな地震から住まいを守るために、耐震診断や適切な耐震補強を行い、地震に強い住宅へ改修しましょう。

## 耐震性が不十分な建物に多くの被害が発生

平成7年1月の阪神・淡路大震災では、地震により6,434人の尊い命が奪われ、25万棟におよぶ建物の倒壊など(全壊・半壊)の甚大な被害をもたらしました。そのうち、耐震性が不十分と言われている昭和56年5月以前に着工された建物に多くの被害が生じました。

## 被害を軽減させるために地震に備える対策を

地震は、いつ起こるか予測することができません。自宅が倒壊してしまうと、長期間にわたり避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされてしまいます。また、建物密集地で建物倒壊が起きた場合、緊急車両の通行障害となったり、火災が発生した場合には延焼範囲が拡大するな

ど、二次的被害の増大につながってしまう恐れがあります。被害を少しでも軽減させるためにも、地震に耐えられる建物へと補強することが大切です。併せて、建物自体を補強するだけでなく、居室内にあるタンスや本棚などの家具が倒れないように、壁に固定したり、出入口をふさがらないように配置を工夫することも大切です。

## 大きな地震が発生した時には、窓ガラスや屋外看板、外壁などが落下し危険な場合がある

地震は、いつ起こるか予測することができません。自宅が倒壊してしまうと、長期間にわたり避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされてしまいます。また、建物密集地で建物倒壊が起きた場合、緊急車両の通行障害となったり、火災が発生した場合には延焼範囲が拡大するな

## 震災に強いまちづくり 板倉町の補助事業

板倉町では、地震による建物の倒壊などの被害から皆さまを守り、震災に強いまちづくりを推進するために、平成28年度に「第2期板倉町耐震改修促進計画」を策定しました。この計画に基づき、特に耐震性が不十分と言われている

## まずは耐震診断を受けてみよう！

### 耐震診断を行います 住まいの耐震性を調査

昭和56年5月以前に着工された木造住宅に対して、耐震診断者派遣や耐震相談会の実施、耐震改修費用の一部を補助するなど、耐震改修の促進に向けた事業を行っています。増改築やリフォームを行う

う時に、耐震改修工事を同時に行うことで工事を集約でき、耐震性や居住性などの住宅性能を効率よく高めることができます。耐震改修を検討されているかたは、ご相談ください。

町で委託した耐震診断者(建築士)が住宅の耐震性を調査・評価して、地震の発生時に倒壊する恐れがあるかどうかを判定します。間取り図や現地での目視によつて柱や壁の配置を調査・確認し、耐震性を簡易的に診断します。住宅を傷めるような診断方法ではありません。

住宅の耐震性に不安のあるかたや、増改築、リフォームに合わせて耐震改修を計画されているかたのほか、耐震診断を受けたことがないかたも参加できます。相談会には、住宅の構造がわかる設計図や耐震診断の結果などの資料をご用意ください。

○開催日時  
平成29年9月30日(土)  
午前9時から午後4時まで

○開催場所  
板倉町中央公民館クラブ室

○参加申込み  
平成29年9月22日(金)までに電話でお申し込みください。

○対象となる住宅  
耐震改修の費用の一部を補助します

町の耐震診断を受けた結果、「倒壊の可能性がある、または高い」と診断された住宅に対して、耐震改修(精密診断、耐震補強設計、耐震補強工事)を行う場合、その費用の一部を町が補助します。

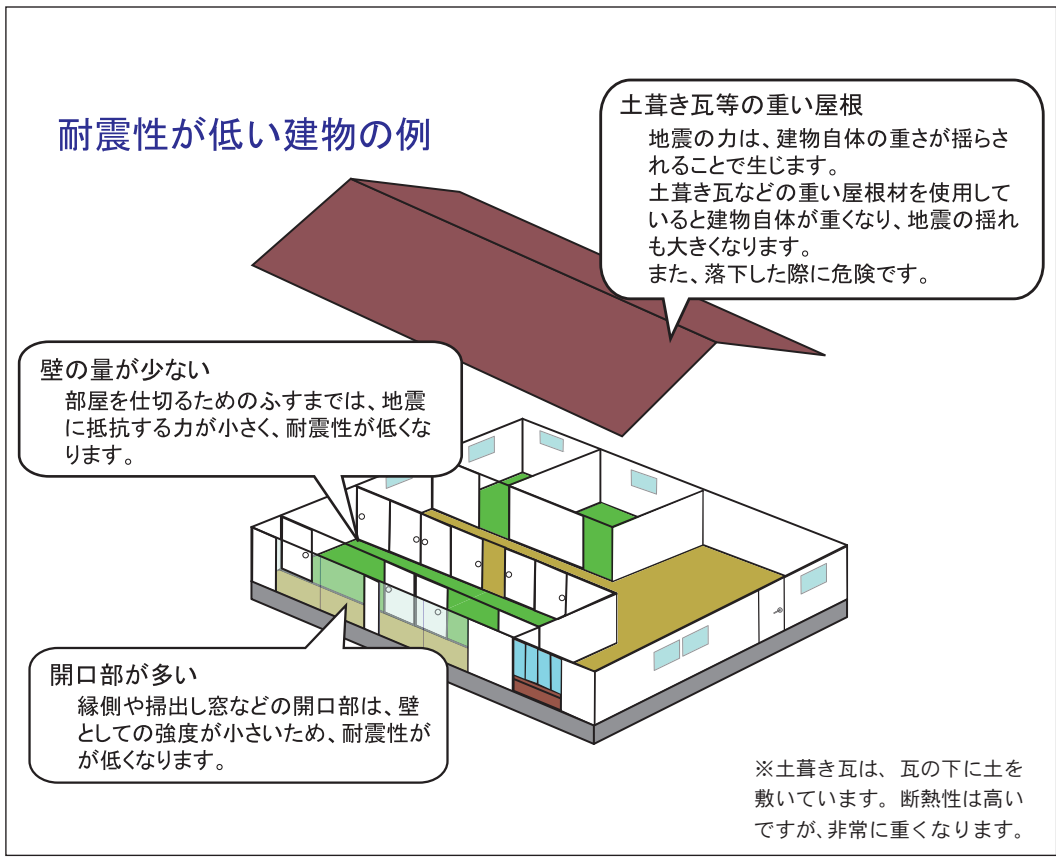
○補助金額  
耐震改修に要する費用の2分の1以内とし、上限80万円を補助します。

○耐震補強工事  
耐震補強設計に沿って改修工事を行い、住まいを地震による倒壊から防ぎます。

○精密診断  
精密診断とは、壁の中の筋かいの状態を確認するために住宅の一部を壊して診断する方法です。簡易診断では住宅の構造について細かく確認しませんが、より有効な補強設計と補強工事をするためには、精密診断が必要となります。

○耐震補強設計  
精密診断の結果を基に、補強工事を行うための補強方法や補強箇所を特定して、工事の計画と費用を検討します。

○耐震補強工事  
耐震補強設計に沿って改修工事を行い、住まいを地震による倒壊から防ぎます。



耐震相談会を実施し、疑問や質問にお答えします  
耐震改修の方法などの疑問に対して、相談会を行います。

耐震改修に要する費用の2分の1以内とし、上限80万円を補助します。

